

令和2年度 第8回神戸市地域公共交通会議【書面協議】

概 要

1. 協議事項

西区押部谷町和田地区における神姫バス路線の休止について（系統 35・82）

（別紙「西区押部谷町和田地区における神姫バス路線の休止について」参照）

2. 協議方法

書面による協議

3. 委嘱委員

別紙「委員名簿」参照

4. 協議期間

令和3年1月12日～令和3年1月29日

5. 協議概要

路線バスの乗務員不足や新型コロナウイルス感染拡大の影響により、神姫バス㈱において赤字路線における事業の見直しが必要となっており、神戸市内においても令和3年4月から複数路線の休止及び減便を予定している。

神姫バス㈱が運行する路線のうち、旅客の利便が大きく阻害される休廃止に関する案件について協議するものである。

■参考資料：「西区押部谷町和田地区における神姫バス路線の休止について」

6. 協議結果

- ・西区押部谷町和田地区における神姫バス路線の休止について（系統 35・82）・・・承認

7. その他（意見）

- ・民間バス会社が経営状況を理由に路線休止や運行内容の変更を実施することは、昨今の新型コロナウイルスの影響を考えると致し方ない。
- ・和田地区は路線バスの利用者が非常に少ないので、路線休止は致し方ない。
- ・和田地域の住民に対して、路線休止についての説明や代替交通手段の検討について、十分な情報発信がなされていれば問題ない。
- ・路線休止となった理由等を記載した文書を作成し、和田地区の住民に対して周知してほしい。
- ・公共交通は朝の通勤ラッシュのピーク時に合わせて乗務員等の人員を用意しており、コスト面で非効率である。ピーク時の利用者を閑散時間帯に移行できれば、乗務員不足の解決策になり、コストを抑えることができるのではないか。コロナ禍で民間会社がテレワークや時差出勤等に移行しており、人の動きが変化しているため、良い機会かもしれない。
- ・今後も民間バス会社の路線休止増加が予想される。活性化再生法が改正され、地方自治体による逆コンセ

ッション、ダウンサイジング等を考えていかなければならない。

- ・路線バスの運行維持には、コストがかかることを一般利用者の方にも理解していただく必要がある。
- ・利用状況や路線維持に必要な利用者数等、分かりやすい指標を用いた情報発信をしていくべき。